

1. 低濃度PCB廃棄物収集運搬許可の追加取得

2015年より新たに東京都・青森県・富山県・新潟県・愛媛県の5都県において低濃度PCB※廃棄物収集運搬の許可を取得しました。これにより、当社の低濃度PCB収集運搬エリアが1都13県となり、お客様のニーズに幅広く対応できるようになりました。

処理計画の提案から廃電機器の補修、廃棄物の処理まで、適正処理をサポートします。

※ PCB:ポリ塩化ビフェニル
(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法によって2027年3月31日までの処理完了が義務付けられている。)

低濃度PCB廃棄物収集・運搬業許可取得エリア ※下線部は、2015年新規取得エリア。

青森県・宮城県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県
東京都・神奈川県・新潟県・富山県・岡山県・愛媛県

(当社は、「産廃情報ネット」で情報公開しています。)
http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=00982



【 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(東京都ほか4県) 】

2. サービス部門名称一部変更のお知らせ

2015年4月より、営業本部・環境事業本部について、下表の通り名称の変更を行いました。

改正前	改正後
日立営業部	営業第一部
ひたちなか営業部	営業第二部
エコサポート部造園課造園係	エコサポート部 工事課 造園係 (造園課の廃止、工事課への統合)
日立エコサービス部	エコサービス第一部
ひたちなかエコサービス部	エコサービス第二部

3. 多賀事務所 新建屋竣工

日立アプライアンス(株)多賀家電本部殿敷地内に拠点を置く多賀事務所について、新建屋の竣工式が3月26日に執り行われました。今回の新建屋建設により、これまで散在していた事務所・詰所の集約化による、お客様のニーズへの対応とサービス提供の迅速化を図って参ります。



【 多賀事務所 新建屋の外観 】

4. ナノバブル水を活用した水耕栽培実験の取り組み

新規事業として水耕栽培を計画しており、事業計画策定に向けた実証実験を開始いたしました。この水耕栽培には液体処理装置が用いられ、この装置により作られたナノバブル水※は、植物の成長促進が期待されます。

食の安全・安心・良品の提供、障がい者・高齢者等の雇用拡大、地域農業への技術貢献に繋げ、生産性の高い栽培技術開発に取り組めます。

※ ナノバブル水:直径が1μm(マイクロメートル)未満の泡が滞留する水。さまざまな特性を持つ機能水として期待されている。



【 水耕栽培のビニールハウス外観 】



【 液体処理装置 】

5. 新規業務受託のお知らせ

当社は、2015年4月より、新たに3つの業務受託を開始いたしました。今後は、資機材の有効活用、業務の効率化の推進を図り、顧客への効果還元を図って参ります。

対象事業所	業務内容
(株)日立ビルシステム 水戸事業所殿	・利材品(鉄、非鉄)の入札参画による買取および構内回収業務
(株)日立製作所 日立研究所殿	・廃棄物管理業務拡充(業者評価、廃棄物関連資料作成ほか) ・環境管理業務(各種調査まとめ、行政届出データ作成等)
(株)日立製作所 日立事業所殿	・祭事取り纏め業務 ・事業所内書類仕分け業務 ・各種窓口対応業務

6. 環境関連法令のお知らせ

No	法令等の名称・参照URL	主な内容	施行日
1	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案 http://www.env.go.jp/press/16565.html	フロン類の使用合理化及び管理適正化を促すための措置を講ずる。 ①法律名称を「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に改正。(通称:「フロン回収・破壊法」→「フロン排出抑制法」) ②【フロン類製造・輸入業者】………フロン類転換・再生利用など使用合理化 ③【フロン類使用製品製造・輸入業者】………フロン等への冷媒転換促進 ④【ユーザー、管理者】………使用時適正管理(点検、漏洩量報告等) ⑤【充填・回収、破壊、再生業者】………登録制・許可制の導入、処理の適正化	2015年4月1日

【 ニュースに関するお問合せ 】

日和サービス株式会社
担当：宮田 (050-3033-9331)
E-mail：miyata-youhei@nichiwa-hitachi.co.jp

【 営業窓口 】

日立営業所 (0294-38-1121)
ひたちなか営業所 (029-274-6380)
土浦営業所 (029-830-0080)